

令和5年1月31日  
秋田県道路メンテナンス会議**秋田県内の橋梁等の2021年度(令和3年度)点検結果をとりまとめ**  
～秋田の道路メンテナンス概要(2巡目の3年目)の公表～

2014年度より道路管理者は全ての橋梁、トンネル、道路附属物等について、5年に1度の点検が義務付けられています。2018年度に1巡目点検が完了し、2019年度から2巡目点検を実施しています。

今般、2巡目(2019～2021年度)の点検実施状況、これまでの措置状況、道路メンテナンス会議の取り組み等を「秋田の道路メンテナンス概要」としてとりまとめましたのでお知らせいたします。

**1. 2巡目は約7割の進捗**

- ・ 2巡目(2019～2021年度)の点検は、橋梁:69%、トンネル:64%、道路附属物等:70%を実施している状況です。
- ・ 全道路管理者の2019～2021年度の点検において、早期又は緊急に措置を講ずべき状態(判定区分Ⅲ・Ⅳ)の施設数は、橋梁:984橋、トンネル:47箇所、道路附属物等:83施設となっています。

**2. 地方公共団体の修繕等措置の着手率が5割**

- ・ 1巡目点検で判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された橋梁で、2021年度末までに修繕等の措置に着手した割合は、国土交通省:87%、高速道路会社:69%、地方公共団体:50%となっています。

**3. 5年間で早期又は緊急に措置を講ずべき状態に変化した割合は4%**

- ・ 1巡目の2014年度～2016年度の点検で判定区分Ⅰ・Ⅱと診断された橋梁のうち、修繕等の措置を講じないまま、5年後の2019年度～2021年度の点検において、判定区分Ⅲ・Ⅳへ遷移した橋梁の割合は全道路管理者で4%となっています。

秋田県道路メンテナンス会議では、点検結果を踏まえ、各道路管理者と連携して計画的なメンテナンスを引き続き実施して参ります。

秋田の道路メンテナンス概要は、以下のWebページにてご覧いただけます。

[http://www.thr.mlit.go.jp/akita/road/13\\_maintenance/index.html](http://www.thr.mlit.go.jp/akita/road/13_maintenance/index.html)

<発表記者會:秋田県政記者會>

**<問い合わせ先>**

秋田県道路メンテナンス会議事務局

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所

副所長 山本 賢 TEL 018-823-4167(代表)(内線205)

秋田県 建設部

道路課長 伊勢 弘 TEL 018-860-2480(直通)